

静岡県告示第213号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和3年3月16日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

沓谷赤坂坪No. 2 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡市	区町	大字	字	地番
静岡市	葵区	沓谷	子の神坪	次に掲げる地番の土地に存する標柱19号から28号までを順次結んだ線、平成26年静岡県告示第484号で指定した標柱11号と19号、同告示で指定した標柱12号と28号を結んだ線及び同告示で指定した標柱11号と12号を結んだ線に囲まれた区域
				264-54 19号
				264-67 20号
				沓谷一丁目 273 21号
				沓谷 子の神坪 264-1 22号
				264-1 23号
				沓谷一丁目 283-1 24号
				285-1 25号
				282-6 26号
				311-1 27号
				313 28号